

面会規程

前橋城南病院

1.目的

本規程は、入院患者の療養生活の質の向上および尊厳の保持並びに円滑な退院支援を図るため、患者と家族等の面会に関し必要な事項を定めることを目的とする。

2.基本方針

当院は、患者と家族等との交流が患者の療養生活において重要であることを踏まえ、感染対策その他医療上必要な場合を除き、面会を過度に制限しないことを基本方針とする。

3.面会時間

面会時間は原則として次の時間帯とする。

14時～16時45分

対面時間は原則30分。

診療、看護ケアその他の事情により、病棟スタッフの判断で面会時間を調整することがある。

4.面会人数および回数

面会人数および回数は次の条件とする

(1) 面会人数は、原則2名までとする。

(2) 面会回数は、面会者1名につき1日1回までとする。同一の面会者が同日に複数回面会することはできない。ただし、主治医または病棟スタッフが必要と判断した場合はこの限りではない。

5.面会者

面会者は原則として次の者とする。

(1) 面会者は、原則として中学生以上の家族・家族同等の者及びキーパーソンとする。

6.面会を控えていただく場合

次のいずれかに該当する場合は、面会を控えるものとする。

- (1) 面会者に発熱（**37.0℃以上**）、咳、下痢等の症状がある場合
- (2) 面会者が感染症に罹患している場合
- (3) 過去1週間以内に感染症患者との接触がある場合
- (4) 同居家族が感染症に罹患している場合
- (5) その他、病院職員が面会を控える必要があると判断した場合

7.面会場所

面会場所は原則として次の場所とする。

(1) 食堂談話室

(2) 患者の病状等により病室内

8.面会手順

面会は次の手順にて行うものとする。

① 面会者は、受付にて体温を測り面会簿に記入する。

**面会簿記載内容：面会札番号、訪問時間、患者氏名、病室名、面会者全員の氏名・体温、
続柄、面会終了時に帰宅時間**

② 受付者は、面会簿の内容および面会者の体調等を確認し、面会の可否を判断する。

面会可能な場合は、面会札を渡し受付を通す。

③ 面会者は面会札を首から下げて面会する。

④ 面会終了後は、面会札を受付へ返却し帰宅時間を記入する。

9.面会時の感染対策

面会者は次の感染対策を遵守するものとする。

(1) 面会前後に手指衛生を実施すること

(2) マスクを着用すること

(3) 患者の感染症の状況により、N95マスク、ビニールエプロン、ゴーグル等の個人防護具を着用していただく場合がある。着脱方法について病院職員の指示に従うものとする。

10.面会中の禁止事項

面会中は次の行為を禁止する。

(1) 病棟内での飲食

(2) 大声での会話や他患者の迷惑となる行為

(3) 無断での病室移動や他患者の病室への立ち入り

(4) 他の患者等への無断の写真撮影、音声録音およびSNS 等への投稿

(5) 医療機器への接触や操作

(6) 病院職員の指示に従わない行為

11.面会制限

次の場合には、面会を制限することがある。

(1) 患者の感染症、症状または病状等により、医療上面会が適当でないと判断した場合。

なお、面会制限は必要最小限とする。

12.面会の特例

次の場合には時間外面会を認めることがある。

- (1) 病状説明
- (2) 重症患者
- (3) 終末期
- (4) 主治医または病院が必要と判断した場合

13.代替手段

感染状況や患者の状態等により対面面会が困難な場合は、オンライン面会または電話連絡等の代替手段を提案し、希望があれば支援する。

14.周知

本規程の内容は、入院案内、院内掲示および病院ホームページ等を通じて患者および家族へ周知する。

15.感染症流行時等の対応

院内または地域において感染症の流行が認められた場合などは、患者の安全確保および院内感染防止の観点から、次の措置を講じることができる。

- (1) 面会人数の制限、
- (2) 面会時間の短縮
- (3) 面会場所の制限
- (4) 面会の一時停止

これらの措置は、感染状況を踏まえ、**病院長・医療安全対策責任者・感染対策責任者の協議**により決定する。

なお、病状説明、重症患者、終末期等の場合は個別に面会を認めることがある。

16.規程の制定および見直し

本規程は、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

また、本規程の制定および改訂は、関係部署の意見を踏まえたうえで管理会議の承認を得て決定する。

本規程は 2026 年 6 月 1 日より施行する。

面会のご案内

●面会時間

14時～16時45分 対面時間は原則30分。

日祭日も面会可能となりました。

●面会人数

面会人数は、原則2名までとする。

面会者1名につき1日1回までとなります。

●面会者

原則として中学生以上の家族・家族同等者及びキーパーソンの方。

●次の方は面会をお控え下さい

- (1) 面会者に発熱(37.0℃以上)、咳、下痢等の症状がある場合
- (2) 面会者が感染症に罹患している場合
- (3) 過去1週間以内に感染症患者との接触がある場合
- (4) 同居家族が感染症に罹患している場合
- (5) 他、病院職員が面会を控える必要があると判断した場合

●直接の面会が難しい場合には、オンラインでの面会をご用意しております。

★ご注意願いたいこと

面会時、医師・看護師へ患者様の病状等のご質問・ご相談は診療・看護業務を優先しておりますので遠慮願います。
院内及び地域の感染状況から面会を制限する場合があります。
あらかじめご承知おき下さい。